令和2年度行政評価 事務事業評価シート（令和元年度実績）

事務事業コード	030201130	予算コード	01016100
事務事業名	老人保護措置事業		
担当課	地域共生推進課		
根拠法令等	法定受託事務 ■法律・政令・省令 老人福祉法、泉佐野市老人福祉法施行細則		
事務事業類型	運営事業		
実施手法	市直営		

対象

特定の市民　対象数

概ね６５歳以上で要介護認定の結果が自立か要支援等

事業の内容

環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な生活保護世帯もしくは市民税均等割以下の世帯に属するおおむね65歳以上の方を養護老人ホーム等へ入所させる。（老人ホーム入所判定委員会により、入所の可否は判定する。）

事業の目的

高齢者に対し、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって高齢者の福祉を図ることを目的とする。

従事人員（人）	
正規職員数	0.1
嘱託職員数	0
臨時職員数	0
歳出（千円）	
人件費総額	842

投入コスト（千円）	
国庫支出金	0
府支出金	0
市債	0
その他	0
一般財源	842
減価償却費	0
事業費	0

フルコスト（千円）	842
市民1人当りコスト（円）	8

活動指標	R元実績
入所決定件数	0.0
支払事務件数	0.0

成果指標	R元実績

コスト指標	R元実績
入所者１人当りの経費（フルコスト/入所者数）	0.0

評価	評価点
有効性	B
効率性	D
妥当性	A
受益者負担	A
緊急性	B
公的関与	A
実施主体・委託化	C
他の事務事業との関連	A
透明性	該当なし
財政健全化計画	該当なし
財政健全化の取組	該当なし
改革改善プラン達成度	該当なし

一次評価　B

老人福祉法第１１条により、市町村は、必要に応じて、措置を採らなければならないと規定されており、現在も１名に対し、措置を行っている。

事務事業実施内容

老人福祉法第１１条により、市町村は、必要に応じて、措置を採らなければならないと規程されており、現在は２名に対し、措置をおこなっている。